

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。〔4番 新保峰孝君登壇〕

○4番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝です。

私は、談合問題と入札制度の改善について、新型コロナウイルス感染症対策と産業振興についての3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、談合問題と入札制度の改善について。

(1) 糸魚川市の入札に対するこれまでの考え方や制度によって、平均落札率97.3%という高い落札率が続いてきました。このことをどのように受け止めているか。明らかとなった官製談合の土台に業者間談合がなければ、このような高い落札率が続くことはないと考えます。

官製談合に対する有罪判決が下されましたけれども、官製談合や業者間談合に対する市長の基本的考え方、認識を伺いたいと思います。

(2) 産業の振興という角度から談合問題を捉えると、安易な談合を繰り返していると競争力も技術力もない会社ばかりになってしまうのではないかと危惧します。談合が建設業に与える影響をどのように考えていますか。

(3) 現行の入札制度の下で、工事箇所・地域と落札業者の関係はどのような傾向があるか把握しているか。不正があった場合の処分の期間と考え方はどうか。新潟県に準拠して変更したという最低制限価格91%を75から92%にした考え方はどのようなものか。今回の官製談合を教訓に入札制度をどう改善したいと考えているか。

(4) 8月27日に今回の官製談合事件の判決が出され有罪判決となりましたが、今回の事件から教訓としてどのようなことを学んだか。入札制度をどう改善したいと考えているか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) 新型コロナウイルス感染拡大が全国的な広がりを見せており、都市部では入院できない在宅療養者が急激に増えているとのこと。糸魚川市においても感染が続いていますが、現状をどのように捉えているか。

(2) 新型コロナウイルスが感染力の強いデルタ株に置き換わったことにより、これまでの対策では対応できない状況も報道されております。

今後のワクチン供給計画、接種計画はどのようになっているか。低年齢児やワクチンの2回接種を終えた方たちも含め、今後の感染対策をどのように考えているか。

(3) 新型コロナウイルスの感染が地方にも急拡大している中で、国・県に対し医療・経済対策等、対応に力を入れて取り組むよう求め続ける必要があると思うがどうか。また、市としての取組については、どのようなことを考えているか。

3、産業振興について。

(1) 中山間地域の水田、畑、山林等の維持管理は、災害防止の面からも大きな役割を果たしていると思います。中山間地の資源を生かした仕事づくりの取組が求められているのではないかと。

(2) 山林や耕作放棄地を活用した1次産業に対する幅広い起業支援を推進するための組織をつくったらどうか。

(3) 海洋資源を生かした仕事づくりの取組は、どのように行っているか。

以上、第1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、いずれも決して許されるものではないと考えております。

2点目につきましては、競争力など低下につながるものと考えております。

3点目につきましては、工事箇所のある地域に所在する事業者が落札者となる傾向があると認識いたしております。

また、指名停止期間や最低制限価格の設定など、入札制度については、原則、県に準拠しており、県では最低制限価格を国や都道府県などの低入札対策の見直し状況などを踏まえ、変更したものであります。

4点目につきましては、適正な入札執行に努めてまいりましたが、現実として今回のような事件が起きたことについて、重く受け止めております。再発防止に向けて、官製談合再発防止対策委員会の提言を踏まえ、公正かつ透明性のある入札制度を目指し、改善してまいります。

2番目の1点目につきましては、市内においても若い世代や子供への感染が広がっていると認識いたしております。

2点目につきましては、ワクチンが10月までに対象者の9割が供給される計画であり、11月には希望者への接種を完了する予定であります。ワクチン接種後においても、感染の可能性があるため、引き続き、基本的な感染予防対策の徹底を周知してまいります。

3点目につきましては、国・県に対して必要な対策を要望するとともに、引き続き、ワクチン接種と基本的な感染防止対策の徹底を働きかけながら、社会経済活動との両立に取り組んでまいります。

3番目の1点目につきましては、地域資源を活用した仕事づくりや多様な働き方を求める方々から選ばれるよう、今後も取り組んでまいります。

2点目につきましては、新たな組織の設立は考えておりません。

3点目につきましては、海洋高校の加工品開発、商品化や市内企業と連携した取組により、雇用も生まれており、引き続き、支援してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

1番目の談合問題と入札制度の改善関連で伺います。

7月21日開催の市議会コンプライアンス調査推進特別委員会への提出資料によりますと、平成

28年度から令和2年度までの5年間分、1,470件の工事入札結果のうち、落札率100%の工事入札状況と、99%以上100%未満の工事入札状況が掲載されております。落札率100%は、平成28年度から令和2年度までの5年間を、順で言うと3件、5件、2件、4件、3件、落札率99%以上100%未満が、30件、44件、35件、39件、23件となっております。平均落札率は97.3%であります。官製談合の新駅公衆トイレ整備工事の落札率が99.1%でしたので、工事入札全体の12.8%、13%ぐらいが官製談合と見て、差し支えないんでないかと。その他のほとんどが業界談合と言えるのではないかとというふうに思います。

駅北大火は、平成28年12月22日に起こりましたが、平成28年度には、大火前の工事入札状況も含まれており、大火前から高い落札率が続いてきたことが示されております。大火前から談合は続いていたと考えるのが自然だと思います。糸魚川市として、可能な限り遡って入札結果を調査し、どのように推移してきたか把握することが必要と思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

今までの経過からいきまして、今回このような事案・事件となってしまったのは大変申し訳なかったんですが、可能な限り推移について調査するのは可能なんですけれども、やはり97とか98とかという形で、今遡れるものはそういった形で推移しております。

ただ、それがそのまま談合につながっていたかどうかというのは、憶測の域を出ないところもございまして、率だけで判断というのは、私どもの中ではちょっと厳しいかなとは考えております。

ただ、そういった事情を踏まえまして、今、第三者委員会でも外部の目を入れた中で検討しているところがございますので、専門家でありましたり、そういった外部の方からのご意見を聴きながら、今後の入札制度をどうしたらいいかというのを見直してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

可能な限りやりたいと。けども97.3%という平均落札率、こういうふうなもの、あるいは99%以上とか、100%とか、そういう数字だけでは難しいということになれば、糸魚川市は、これまで工事を行ってきたわけですが、糸魚川市としては、内部告発とか何かなければ談合が行われているかどうか、官製談合が行われているかどうかも含めて、そういうものは分からないと。要するにどんなに高い落札率の結果になっても市としては分かりませんと。それで済ませるつもりですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

やはり談合があったかどうかということになりますと、市のほうの調査では限界があるかと感じております。ですので、証拠という形でお示しできるものがないので、今の段階では、この落札率の推移という形でしか見れない以上は、それが本当に談合かどうかという判断というのが、市のほうでは難しいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

今言われたのでいいと思うんですよね。市は、警察じゃないんで捜査権もありませんし、今までの結果をまとめて、どういうふうになっているかというのをはっきりさせると。それを見て、どういふふうに判断するかは、その先の問題なんですよね。だけでも、疑問を持たれるような数字だというのは明らかになるわけです。例えば99%とか100%とかというのがいっぱいあったとすれば、糸魚川市は疑問に思わないかもしれないけども、上越市や妙高市や、あるいは新潟、長岡といったほかの市は、これは談合やってるんじゃないかというふうに思うと。糸魚川市のほうは、結果、落札率が上のほうに集まっているけども、ほかの市町村は、割と下のほうに集まっていると。これはどういふんだらうというのも含めて考えれば、当然、談合してるとでないかなという疑いは出てくるわけです。行政はそこまでやらしてもらえばいいんじゃないかと、私は思うんですけどね。そういう観点で、ぜひきちんとしてやっていただきたいと思います。

少なくとも官製談合の疑いで、市職員が逮捕された時点で、市長は入札状況を調査し、報告することを担当職員に指示するのが当たり前と考えますけれども、いかがでしょうか。資料が押収されたとしても、当然のことと思いますけども、どのように指示されましたか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

捜査状況につきましては、ちょっとお答えのほうはできないんですが、そういった形で官製談合等発覚といいますか、5月に職員の逮捕をもちまして、以降、市のほうでは、過去の状況であったり落札率の状況であったりということで、調査といいますか資料のほうの取りまとめであったり、そういったものをできる限り進めてきた状況にあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市長の指示は、あったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

具体的にということになりますと、ちょっと覚えてないので申し訳ございません、お答えできないんですが、当然、この件につきましては、市長のほうにも報告のほうを上げさせていただいておりますし、捜査であったり、そういったものに対しては、協力するようということでお話はさせていただいたかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

官製談合とか業界の談合は、米田市長の支持母体と密接な関係があると思いますので、やりたくないと思いますけれども、市長も市職員も、市民から給与を頂いている公の人ですから、不正がある場合、不正の疑いがあるときは、きちんと調べるのが当然のことと思います。いつまでも不祥事が続く糸魚川市では困るわけです。こういう点、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに私の講演会や支持母体においては、建設関係が多いわけでありますが、だからといって私は、その調査なり、何ですかその検査などは手を緩めるというようなことは指示した覚えもございませんし、逆に、やはりしっかりと協力して、進めていくようにということで指示はいたしております。しかし、これは口頭でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市役所への家宅捜索、逮捕、起訴後、どのように対応されたかということですが、官製談合が疑われる入札等を調べたか。先ほど調べたって言われましたけども、どの時点からそういうことをされたか。糸魚川市として調査の現状、今もずっと続いているのかも分かりませんが、調査の現状はどうなっているか、どこまで前の資料をそろえたか、市議会や第三者委員会に言われなければ動かないようでは、説明・改善する気がないと言わざるを得ないわけですが、それは仕方がないのではないかと思います。この辺の状況をどういうふうにやってきたか、現状はどうなっているか、聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

調査につきましては、個々の案件について具体的に何をどうっていう調査ではなくて、落札率、土木工事であったり建築であったりということで、そういった工種別の落札率が、どう推移してきたのかとか、そういった観点で進めております。調査といいますか資料のほうの作成を進めてまいりました。

また、並行しまして第三者委員会の立ち上げ等で委員の方をお願いするとか、また、先生、委員長等、どういった資料で、どういう考え方で、どういった資料をそろえればいいのかというのを協議して進めておりますし、また、先生の考え方についてもお聞きをしておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

何でもこういうことを聞くかといいますと、裁判の際の発言ですよ。その状況と、実際どういふふうに入札結果が動いてきたかということをはっきりさせる必要があると思うんですね。ずっと遡って、どこまでできるか分かりませんが、できるだけそういう資料をきちんとまとめておくことが大事だと思うので、ぜひやっていただきたいと思います。

それから、先ほど答弁ありましたけども、談合が当たり前になっていると、想定ですけども、競争力がなくなってくると思いますけども、糸魚川市の建設業界は、市内の企業と比べて競争力があると思いますか。率直な感じで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

入札につきましては、制限つきですが、一般競争入札という形で実施しておりますので、それに対して応札してきていただいておりますので、基本的には競争力はあると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

糸魚川市として入札に当たって、地元企業の実力、技術力や競争力をつけるための観点は、ありますか。以前は力をつけるために共同企業体を組んでもらうとかというようなことを言われておりましたが、第1回糸魚川市官製談合再発防止対策検討委員会、第三者委員会の資料にある糸魚川市の入札では、共同企業体等の記述を見ますと、そういった観点は感じられず、事務的な感じがします。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

企業の皆様の努力であったり、創意工夫になるかと感じております。

また、先ほど議員おっしゃったように共同企業体を組むことで技術力のほうのアップ等もあるかと思えますし、適正な積算を組むという形で技術力、あと積算能力のアップを企業側の努力としてしてきていただいているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

競争力という点から見ますと、1者応札の場合の対応では、平成25年までは入札中止、平成26年からは競争性が失われるものではないので認めとなっております。当時の落札率等を見て、判断したものでしょうか。それとも電子入札だから大丈夫と考えたんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

申し訳ございません。過去の検討結果につきまして、ちょっと今私の段階で、すぐお答えするのができないので申し訳ないんですが、基本的には1者応札でありましても、応札時にどの業者が入ってる、何者入ってるという情報というのは分からないので、競争原理が働いているということで認識しております。

また、先ほど議員おっしゃいましたように、電子入札ということで取組のほうをしておりますので、前ですと紙入札の場合は、業者さんが顔を合わせるということがあったかと思うんですが、電子入札以降は、顔を合わせないで入札行為がされておりますので、そちらのほうも対応してきたと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

例えば何者入っているか分からないということであっても、市内の業者だけの対象にした入札であれば、市外の業者が入らないということであれば、もし業者間談合が行われていれば、電子入札であろうが紙の入札であろうが変わりないですよ。その辺のところは何も感じないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

こちらのほうは、前から答弁のほうをさせていただいてまいりましたが、予定価格と最低制限価格の間に入っているので、入札については適正に行われてきたという認識でございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定価格を計算するソフトが、どの当時に開発されたのか分かりませんが、恐らくあったと思うんですね、そういうものは。ですが、前にも言いましたように、そのソフトは予定価格をこのぐらいでないかというふうに調べるソフトであって、それから先が、それぞれの業者さんが、自分は何だけの額で工事やりますよと、競争がその先にあるわけですよ。

ところが、97.3%、99%か100%というのが、ほかの自治体でどのぐらいあるか分かりませんが、非常に高いと。というのは、電子入札であっても紙の入札であっても、事前に談合があれば意味がないじゃないかということになりませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

談合については、ないものということで私どもも業者さん信用といいますか、そういった形で考えておりましたし、市のほうとしては、予定価格の間に入ったということで適正な入札だと認識しておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

人間は、みんな真面目な人が多いと。特に業者さんは、市と取引してる業者さんは、真面目な業者さんが多いんで談合はないという前提でやると。気持ちとしては分からないでもないですけども、行政というのは、割と厳しく金の出し入れというのやってますよね。そういうことを考えれば、真面目な企業だけだけでも、談合ちゅうのもあるかもしれないということで、きちっとやる必要があると思うんですよ。

私は、やはり合併前の旧1市2町のうち、青海町では開かれた入札ということだったそうです。要するに、ほか市外の業者も入れて落札・入札を行うと。細かいことは分かりませんが、談合をなくして競争力をつけるためには、市外からの参加、これも考えると。それを実施していくということにしないと、なかなかこれは大変なんではないかなと思います。こういう点も検討したらどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、今回の事件を見ますと、やはりそういったところも必要だと感じておる次第でございますが、やはり私は、市内の企業育成だとか建設業の果たす役割というものを考えたときに、なるべくなら地元業者に受けていただきたいという気持ちがございます。それで、合併後はどうしても旧能生



町であったり旧青海町であったり旧糸魚川市の発注枠というのが結構、持続しろというような意見はあったんですが、それはやめて、やはり合併をして1つの市になったんだから全て1つにやらなくてはいけないということで、努力して進めてきたわけでごさいます、そういうところが、私は公平性をしていくのではないかという気持ちで取り組んできました。

しかし、現実的にこういう事件が起きたということは、議員ご指摘のような点については、しっかりと受け止めていかなくてはならないと考えておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

ぜひきちんとしていただきたいと思います。

処分の期間と考え方の関係で伺います、業者さんのですね。

5月19日に官製談合の疑いで市役所や猪又建設への家宅捜索が行われて、翌20日に猪又建設に対し、6か月の指名停止措置が行われました。8月27日に新潟地裁で、当時の建設課、久保田係長に懲役1年6か月、執行猶予3年の判決が出て、同日付で懲戒免職とされました。猪又建設の古川元営業部長は、懲役1年、執行猶予3年の判決でした。

糸魚川市建設工事等請負業者指名停止等措置要領では、期間の延長・変更が定められております。これだけ大きな問題となった事件について、米田市長は、法に基づいてどのような判断をされるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

先般、裁判によって刑のほうを下されまして、2週間ですか、控訴期間というのがあるかと思いますが、それをもって刑の確定が行われると考えております。今現在では、今の制度にのっとった形で指名停止期間のほうを設定しておりますが、今後、また久保田でありましたり、調査のほうを聞きまして、内容についての確認をしたいと考えておりますし、それをもって、また約款等に照らし合わせて、延長が必要であるとかそういった形のものがあれば、また検討といいますか協議のほうを重ねてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この6か月というのは、暫定の指名停止措置だったんじゃないんですか。裁判には、逮捕されて、その結果どうなるか分からないけども、これは重要な事件だということで、暫定的に6か月にしたんじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

約款に基づきまして、逮捕の段階で、まず指名停止措置をするということで決まっておりましたので3か月、うちのほうの決め事になりますが、3か月から12か月の間という形で、今指名停止期間を決められるような形になつてくるんですが、その中で3か月を取らせていただいております。

ただ、猪又建設さんのほうは、1年以内に工事の事故の関係だったんですが、指名停止を受けておりましたので、それを下限を2倍にするということで6か月の停止という形で、今回処分のほうをさせていただきます。

また、今回、公判により中身のほうが決まっておりましたので、先ほど申し上げたように内容のほうを確認いたしまして、どうするかというのは今後協議をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

そうすると、ちょっと私の認識の違ってたところもありますけども、そうだとすると6か月というのは長いようで、業者さんにしてみれば長いと思うかもしれないけども、発注される側というふうな観点から見れば、じきに6か月たつわけですよ。1年、12か月あるうち何回発注のそういう機会があるか分かりませんが、じきに6か月は過ぎてしまうわけですよ。私に言わせれば、あまり厳しい指名停止措置じゃないというふうに思うんです。もっと厳しくやる必要、これそのものをもっと厳しいものに変えなきゃならんと思うんですけど、今の段階で、これはもっと、もう少し延ばす必要あるんでないですか。これだけ世間を騒がして、糸魚川市の名前を悪い面で全国的に宣伝してもらったような格好になりましたね。中身も非常に官製談合ちゅう悪質なわけですよ。それで6か月で終わりですというふうにはならんでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

まず、先ほど申しましたように3か月というのは、逮捕という段階での期間といいますか、3か月という形、それが倍になって6か月になってるという形なんですけども。また、公判で供述内容等も、ある程度明らかになってまいりましたので、その辺りについては今後調査いたしまして、また、他市の事例等も鑑みまして、期間のほうは協議していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

市の職員は、これは本人が悪いと言われれば、それは当然なんですけども、懲戒免職ですよ。もうそれで首です。これだけ大きな問題となったわけですから、その相手は職員とは言いながら、会社を代表して契約なり入札なりに責任持ってる、そういう部署におられた方でしょう。そういうこ

と、その相手の方もそうだけでも、もちろん個人同士の取引じゃなくて、糸魚川市が金を払って、猪又建設がその仕事を受けて、その代金を受け取ると。そういう関係なわけでないですか。1人の職員が、もう大変な状況に追い込まれている。会社のほうは6か月で済ませるといのは、今後のことを考えても、私は非常によくはないことだと思いますので、きちんと厳しくやっていただきたいということを述べておきます。

最低制限価格の関係でありますけども、全国的な状況を考えてこうしたということでしたが、最低制限価格91%を、下限を75%にして、上限を92%にしてるわけです。下のほうは75にするちゅうのは、以前ずっと前の入札の際は、結構、下限75%ちゅうのはあったと思うんですね。何で、その幅を持たせて、上のほうを上げたのかと。下は75%なのかと。そういうことを新潟県に問い合わせただけましたかということなんです。そしたら、機械的なそういう答えがあったちゅうことですか、県から。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

直接、県のほうへの問合せのほうは行っておりませんが、新潟県のほうで最低制限価格等の設定についてということで、ホームページで広報のほうを出しております。その中で競争性、公平性、透明性の確保及び工事の品質確保を前提といたしまして、国や全国都道府県の最低入札対策の見直し状況及び災害対策や除雪などの地域の安全・安心確保に貢献する新潟県の建設業が果たすべき役割等を踏まえて、今回の最低制限価格の設定について見直しを行ったというものになっております。

また、県のほうでは、中央公共工事契約制度運用連絡協議会というのがございまして、これが中央の、国のほうの省庁であったり公団であったりというのが入った協議会になるんですが、そちらの中央公契連モデルというのがございまして、そちらのほうを参考に設定のほうをされたと考えております。若干ちょっと計算の内容が違うんですが、基本的には、そちらのほうを参考にしながら県のほうは設定されたと認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

新潟県は、ほかの県とは違うというふうに言われてきたんで、ちょっとよく理解できない点がありますけども、次へ行きます。

私が一番問題だと思うのは、糸魚川市の職員の皆さんが、何も感じなかったと言ってることなんです。直接関係しない部署であれば、そういうこともあろうかと思えますけども、関係部署の職員がそういう感覚だと、一般市民は、職員は何を見ながら仕事をしているんだろうと思ってしまっているのではないかというふうに思います。権現荘問題もそうですし、基本的に職員は、市長の意向を伺いながら、その指示で動きます。米田市長には、その責任を自覚していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり私は、今回の件については非常に重く受け止めておるわけでごさいます、それに対しては、しっかりとした対応をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

入札制度は、どのように改善したいかということですが、第三者委員会にお任せしているんですけど、この答弁でしたよね。それでいいのかと。行政は行政で、こういう点は問題でないかとか、問題意識持たなきゃならんのではないかと思うんですよ。その点については、いかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

問題をしっかり持っているとは前段からお答えさせていただいておりますし、ただ、そのやはりパーセント、受注のパーセントと官製談合と同一視するというのは、なかなか我々としては難しいと思っておりますので、その辺の受注率のパーセントと談合とは切り離して、やはり談合は絶対させてはいけないし、してはいけないという、そういった入札方式を取っていきたく思っております。受注率のパーセントというのは、その枠の中で対応するものだと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

この入札制度というのは、新潟県内でも30市町村でしたかね、あるうち10ぐらいでしたか、糸魚川市と同じような制度を持つところ。新潟県そのものが、都道府県の中では新潟県は独自の考え方でそういう入札制度をつくる。そういう中で、新潟県内であちこちの市町村が、みんな入札制度をいろいろつくってやってるわけです。糸魚川市と同じところがどんだけあるか、そうでないところがどれだけあるか、はっきりはちょっと分かりませんが。それでも、それぞれの市町村の担当者が、平均落札率97.3%という自治体がどんだけあるか分かりませんが、今、市長の言われた感覚で、皆さん私はそういう市ちゅうのはあまりないんじゃないかなと思いますよ。そら結果は結果で、もちろん競争があれば、あり得ることです。それはいろんな数字が出てくるのはね。だけど、全体としてこんなに高い数字になるところはない。新聞でも書かれたわけで、報道もされたわけでないですか。だから、考え方をぜひ変えてもらいたいと思うんですね。

それともう一つ、第三者委員会に任せても、第三者委員会はしっかりした人たちに任せたいと思いますので、中途半端なそういう結果なり改善策ということはないとは思いますが、そういう点も全部任せっぱなしじゃなくて、糸魚川市の入札制度なり建設関係、いろんな仕事のそういう関係の仕事をもう少ししっかりやって、その関係企業もしっかりした企業になっていくというふうな立場でやっていただきたいと思います。

ちょっと時間がなくなったので、次、行きます。

新型コロナウイルス感染症対策ですが、今の日本の感染拡大は、かつての欧米の感染拡大と似たような状況になってきたのではないかと。感染者が1,000人台だったのが、1万人、2万人、3万人というふうな一桁上がってるわけです。そういう中で、6月5日、18時30分時点、NHKのまとめでは、国内の感染者が1万2,908人増えて157万4,507人、重症者数が2,207人とのことです。特徴は、自宅療養の方が増えてる。重症者が増えてるということだと言われております。

こういう中で糸魚川市、先ほどの田原議員のその前の部分ともやり取りが、この関係であったと思いますが、糸魚川市として感染がデルタ株に続いてミュー株というものも出てきたと。これはワクチンの効きが悪くなる。そういうものらしいですが、そういう状態の中で、家族の中でみんな感染してしまったと。子供さんどうするんだというのが、親御さんが亡くなって、子供さんと配偶者が残されたというのをテレビでも言われてました。糸魚川市もこういう点できちんと対応する必要があると思うんですよ。

まず、その点について早急に、そういうあってもなくてもいい、出てもすぐ対応できるような形をつくっておく必要があると思いますが、その点もう一回、はっきり聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

8月に入りまして、先ほども答弁させていただきましたように子供たちの感染というのが、あるいは若い人たちの感染というのが、大変多くなってきております。報道でもありますように、子供が感染したら、また、その保護者が感染したら大変家庭の中で困られる状況というのは、いろいろ伝えられておるところであります。子供の面倒・世話については、ご両親なりご家族が行うということは、最も望ましい形だとは思いますが、行政としてどのような支援なりサポートができるのか、今はまだ具体的にはこうしようというのはありませんけれども、今後どのようなことができるのか、併せて検討したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

県に任せておいても駄目ですよ。保健所は、市域のこととかそういう全体のことは、市よりも分かかってませんから、市がしっかりとやらないと駄目なんで、よくしっかりやっていただきたいと思います。

今の状況、先ほども言いましたように、ワクチンの2回接種を終えた方でも感染すると。今度のミュー株は、ワクチンの効果を落とす。そういう中でヨーロッパ辺りでは、先進国で3回目接種をやろうという国が出てきてるわけですね。治療薬も開発されてるんで、それがいつ頃になるか分かりませんが、全体を考えれば、今の取組を緩めるのではなくて、しっかり徹底したものにしていく。市民の皆さんによく理解してもらおうということが大事だと思うよね。その点について、どういふふうにお考えかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今、全国的にデルタ株が拡大しておりまして、大変感染力が強いと。新保議員言われるように新しい変異株が、また将来出る可能性は十分予測されるわけでありまして。

今、ワクチン接種については、希望される方全員に速やかに接種できるよう進めておりますし、また併せて、新しい生活様式の徹底を市民の皆様にも、いま一度しっかりしていただくよう啓発に努めていきたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきますが、やはり新型コロナウイルス感染症の対応は、県が主体でやっておるわけでごさいますし、県がやる事業でごさいます。それを超えて糸魚川市はできるものではございませぬ。

ただ、その対応について、我々はいろいろと市民の感染者に対しての対応について提言したり、また、連携させていただいたり、今進めさせていただいております。やはり我々から見ても不自然なものについては、不自然だと申し上げておりますし、そういった形で我々市民の生命の安全や、またそういった感染症に対して取り組んでおる状況でごさいますし、決して県より先に対応するということは、できる状況ではございませぬ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定されている方が、全て接種が終わるのは、10月末なんですか、11月半ばなんですか。その辺のところ一応予定、市の考え方を聞かせてもらえますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

市長が答弁しましたように、10月までに対象者の9割のワクチンが供給される見通しです。その結果、11月にはやれるということですが、接種率がどこまでいくかという部分もありますので何とも言えませんが、今の感じでいくと11月の中でも少し早い時期に終わるのではないかなといった観測も持ちながら、少しでも接種していただけるように周知に努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

予定されていた方が全て接種が終わると、人口比、どのぐらいの方が、何%の方が接種終わったということになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺市民部長。〔市民部長 渡辺成剛君登壇〕

○市民部長（渡辺成剛君）

お答えします。

まず、12歳以上の人口では、9割が打ち終わると。今度、全人口ということになりますと85%程度なのかなというように計算しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

新保議員。

○4番（新保峰孝君）

85%というのは、1つの数字として出てるんで、できるだけ大勢接種できるように対応していただきたいと思っております。

特に市民の皆さんが困るようなことがないように、保育園とか幼稚園、小学校、中学校、高校生もそうですが、そういう今まであんまりかかりにくいと言われてきた方たちもかかってくる。そういう方たちが、親から子か、子か親からは分かりませんが、家族みんな感染して、非常に困ったということのないようにぜひ対策を検討して行って、早く取ってもらいたいということを述べて、終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を4時といたします。

〈午後3時50分 休憩〉

〈午後4時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）